

電子メールによる申請方法

- 電子メールによる申請の場合、LEVOから付与された識別番号の記載が必要となります。識別番号により、申請責任者(責任者&担当者)を明確にすることができるので、電子メール申請の場合には、代表者押印を省略することができます。
- 初めて電子メール申請する場合、申請前に「識別番号発行依頼書」(EXCEL)をLEVOへメールで送ります。
※LEVOでの他の補助金事業で既に識別番号を付与されている場合は、その識別番号をご使用ください。
- LEVOは「識別番号発行依頼書」の内容を確認し、識別番号をメールで返信します。
- 以降、電子メールで申請する際には、識別番号を記載し、発行依頼書に記載されたメールアドレスから申請することにより、代表者押印が省略できます。(ご注意!! 捨印が無いので、不備があれば差し替えとなります。)

「識別番号発行依頼書」

令和5年度 雇用者の雇働化促進事業（トクファ）事業 電子メール申請の識別番号発行依頼書

発行依頼書発行: evhojo@levo.or.jp
受付期間: 令和5年10月1日(月)～10月31日(金)まで
受付時間: 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

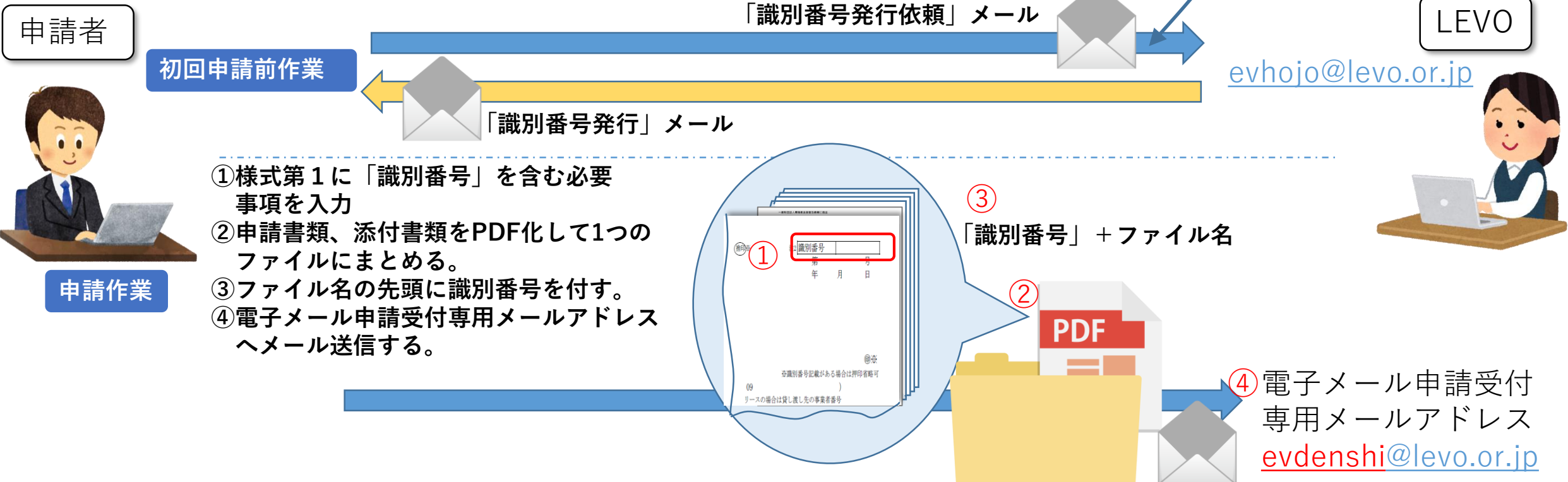
令和5年度「雇用者の雇働化促進事業（トクファ）事業補助金」申請受付メールでの発行依頼書を送付いたします。LEVOは本発行依頼書に、識別番号を付与したものを返信します。申請番号も必ず記載してください。

| 識別番号 | 会社名 | 住所 | 責任者 | 性別 | 氏名 | 性別 | 氏名 | メールアドレス | TEL | FAX | 識別番号 |
|--------------|----------|---------------------------|-------|----|-------|-------|-------|-------------------|-------------|-------------|------------|
| XXXXXXXXXXXX | 株式会社トクファ | 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 | 代表取締役 | 男性 | 田中 太郎 | 代表取締役 | 佐藤 花子 | evhojo@levo.or.jp | 03-944-XXXX | 03-944-XXXX | XXXXXXXXXX |

備考
・識別番号は、電子メールで申請書や申請書類が送付された際に、責任者印押印するためのものです。
・申請書の発行日より30日以内、1回だけ発行が可能です。識別番号を付与するとはならず、申請書の発行はできません。
・住所が〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1以外の場合は、住所を記載してください。
・住所が〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1以外の場合は、住所を記載してください。
・電子メール申請の場合は、以下の対応をお願いします。
1. 申請書に識別番号発行依頼に記載された申請書のメールアドレスから申請用メールアドレスへ送付をお願いします。識別番号発行依頼に記載されたメールアドレス以外から申請した申請書は取り扱いません。
2. 申請書の発行を待たずに申請していただき、申請を待つ必要はありません。
3. 様式第1に識別番号を記載して、全ての申請書、発行依頼書をPDF化し、1つのファイル（PDFまたは圧縮ファイル）にして送付ください。
4. ファイル名は内閣府の申請書に記載していただきます。

申請書発行専用メールアドレス: evhojo@levo.or.jp

申請書類ダウンロードページに掲載してあります。



電子メールによる申請方法（注意点）

1. 識別番号発行依頼書、申請書の送付時は必ず申請者（担当者）がメール送付してください。
トラック販売会社等、代理人のメールアドレスからは受付ません。
2. 識別番号発行依頼書、申請書のFAXでの送付は受付ません。
3. 申請書はPDFデータでご送付ください。
4. j-Grants申請の場合識別番号は不要ですが、申請書はPDFで各々アップロードください。
5. 捨印が押印された申請書をメールで送付されても、効力はありません。
不備があった場合は差し替えをお願いいたします。